

長岡市長

磯田達伸様

力強い長岡市農業の実現に向けた施策に関する

要請書

平成28年11月4日

長岡市農業委員会

長岡市議会議長

関 正 史 様

力強い長岡市農業の実現に向けた施策に関する

要 請 書

平成28年11月4日

長岡市農業委員会

力強い長岡市農業の実現に向けた施策に関する要請

日ごろ、本市農業・農村の振興に御尽力されていることに敬意を表しますとともに、私ども農業委員会の運営にも特段のお力添えをいただき深く感謝申し上げます。

また、耕作放棄地対策のための新規事業を立ち上げていただいたことにつきましても、将来の本市農業の振興に大きな力となるものと喜んでおります。誠にありがとうございました。

農業を巡る情勢は、改革の目玉として国が推し進めている農地中間管理事業に対しての不満の声が未だ根強く、経営所得安定対策や日本型直接支払制度などの改革も進められてはいるものの、米消費の増大を一向に見込むことができない中で依然として続く米価の低迷、肥料費・生産資材の高騰、慢性的な後継者不足などのため、格段と厳しさを増してきているのが現状です。

このような状況から脱却するには、より競争力のある力強い農業構造・生産体制を構築することにより、消費者から信頼・評価が得られる農産物を生産し、安定した収入を得ることができる儲かる農業を成り立たせ、意欲ある担い手が夢を持ち就農できる環境整備が急務であります。

つきましては、本市の農業を再構築し、将来を見据えた地方の再生を実現するため、現場から積み上げた以下の要望を、今後の農業・農村施策に反映していただくとともに、県及び国に対する要望については、貴職から関係機関を通じて実現に向け働きかけていただくよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

平成28年11月4日

長岡市農業委員会

会長 高橋 信 昭

建議・要望

○ 市の政策に関すること

1 農業委員会法改正への対応について

現農業委員の任期の経過措置が終わる平成29年の7月からは当農業委員会も、この度の農業委員会法の改正に伴い、農用地利用最適化推進委員制度等、新たな仕組みを導入した組織の再編と規模の拡大を必要とする。

法改正に基づく業務を適正に遂行するため、また、長岡市の農業と農地を守っていくためにも、関係予算の確保と組織再編のための協力体制について特段の御配慮をお願いしたい。

2 農業政策について

地域の特性を活かし、先を見据えた将来性と持続性のある農業・農村の構築に向け以下の点に御配慮をお願いしたい。

(1) 農地の有効活用による食料自給率の向上と農業経営の安定を図るため、地域振興作物や新規需要米等の作付けを拡大するとともに、市単独事業「農地利活用自給力向上事業」の継続及び必要な作業機械・施設整備に対する支援のための農業関係予算の増額を図ること。

(2) 付加価値の高い儲かる農業経営の確立を図るために、農商工連携・6次産業化へ向けた次の支援策を継続すること。

ア マーケティング、企画販売を含めた総合的なサポート支援
イ 新たな販売チャンネルづくりに向けた研究・検証・実践に対する支援

(3) 高性能機械による生産性の向上と規模拡大による農業経営の効率化を促進するため、ほ場整備等の農業基盤整備を促進する予算の確保を国・県に働きかけること。

- (4) 多様な担い手を育成・確保するための支援策である「がんばる担い手農家の資本装備等支援事業」について、事業の継続と十分な予算確保をお願いするとともに、農業の重要な担い手であり事業者たる個人農家を更に強力に支援するため、農作業人材バンクの立ち上げ等、新たな支援策の拡充を図ること。
- (5) 「耕作放棄地予防・解消事業」について、中山間地においては事業対象者の制限を緩和する等、より取組み易い事業にすること。
- (6) 人・農地プランの策定後の制度実行の進捗状況について、十分な周知を行うこと。
- (7) 農地中間管理事業の推進にあたり、今までの取組み実態を踏まえ、今後の事業への取組みが円滑に行われるよう、農業者に対して制度内容及び活用方法等を十分に周知すること。

また、同機構から業務を委託された「長岡市農業再生協議会」を核とした業務実施体制を、農協との更なる連携強化で、より盤石なものとし、担い手に対する農地の集積をこれまで以上に促進すること。

3 中山間地域に対する支援の充実について

中山間地問題をいかに解決していくかは、現在の日本の農業において全国的に大きな課題となっており、合併して多数の中山間地が存在する長岡市においては最重要の課題の一つである。

当農業委員会でも中山間地域における農業に対する支援策をいかに充実させていくかは、長年の懸案事項でもあり、昨年度に引き続き、今年度の春先には山古志地域と小国地域で中山間地視察研修を実施した。

現地で中山間地農業の厳しい現状を目の当たりにし、早急に対応策を講じ、中山間地域集落の現在の生活水準を維持したうえで、

次世代の集落を守るには集落営農の保護が必須であるという判断から、以下の点についてお願いしたい。

- (1) 新規就農の担い手の定住化を促進する対策として、治山治水の公共事業により定住化のための環境整備と、近辺の中核地区活性化を図り、生活の利便性を高めるとともに、兼業農家については、会社定年後の経営継承時において、新規就農者と同様な支援を受けられるよう改善すること。
- (2) 中山間地域の農地及び農業施設整備に関する市単独事業費の補助率を嵩上げするとともに、担い手の確保を目的とした農地の基盤整備及び条件整備事業実施のための予算拡充をすること。
- (3) 中山間地域における実情に適応した圃場整備事業の積極的な事業展開について、国・県に対し働きかけること。

4 農産物（地域特産品）の販売促進について

国内における特別栽培米をはじめとする地域特産品の販売促進並びに国外への販売ルートを確立するため、今まで以上に市長によるトップセールスを積極的に展開するようお願いしたい。

5 食農教育の推進について

農業の大切さを知り、食の大切さを学ぶことは、子供たちにとって、とても重要なことである。

現在も地元農産物を使用した給食の提供に努力していただいているが、地元農産物の使用を更に増やし、子供たちに親しんでもらい、長岡産米をはじめとする地元農産物の将来の消費拡大につながるようお願いしたい。

6 農業技術職員の定期的な採用について

国、県追随の施策だけではなく、長岡市固有の農業を推進して

いくには職員のセンスが求められることから、農業・農村政策について専門知識を養い基礎技術を持った職員の採用・配置を今後とも継続的にお願いしたい。

7 災害復旧支援策の充実について

近年の豪雨等の異常気象による甚大な被害実態を踏まえ、農地・農業施設の復旧に向けては、現形復旧に留まるのではなく、地域の実情に適応した復旧実現のため、市単独補助事業等の支援策の拡充を図るとともに、国・県に対し支援策の内容を充実させるよう働きかけをお願いしたい。

8 農業委員報酬の見直し等について

農業委員会法の改正により、農業委員の職務量と責任が増していることから、委員報酬が適正水準となるよう見直していただきたい。

また、旅費等の費用弁償については支給の継続をお願いしたい。

○ 県の政策に関すること

1 新潟米について

新規晩生品種「新之助」について、生産から販売まで一貫された管理体制のもと、コシヒカリと競合できる品種に育成していくとともに、近年顕著になっている温暖化に適応できる早生品種の開発を推進すること。

2 農業政策について

(1) 「にいがた農林水産ビジョン」の実現に向けた、新潟米ブランド力の強化、米加工技術の開発とそれに伴う保管・流通・販売等一連の整備支援、6次産業化の推進、担い手の確保・育成や生産基盤となる農地の有効利用、遊休農地解消、県版所得保証モデル事業等、県独自の施策によって、農家が安心して生活ができる農業県に相応しい農政を推進すること。

(2) 農業の生産基盤である、ほ場整備事業を確実に進めるための十分な予算の確保を図り、中山間地域においても面積要件の緩和等により積極的な事業展開に努めること。

併せて、国に対して、ほ場整備事業等農業農村整備事業の予算拡充を働きかけること。

(3) 農地中間管理事業について、今までの取組み実態を検証し、農業委員が果たしてきた農地の利用調整や担い手への集積という役割と併せ、これまでの農地政策の経緯を踏まえ、農業・農村の実情に即した制度運用に改まるよう国に働きかけること。

また、国、県、市町村、各々の権限と責任を明確にし、役割分担を明らかにするとともに、現場に不要な混乱を生じさせないようにすること。

3 農政改革について

(1) 「多面的機能支払交付金」について

地域住民、非農家を含めた環境保全への多様な取組みによる、農村景観の維持や耕作放棄地の防止等に変有効であるため、平場地域全域での取組みが図られるよう予算を確保すること。

また、取り組み組織の負担軽減を考慮し、より取り組み易い事業内容とするよう努めること。

(2) 「中山間地域等直接支払交付金」について

中山間地域の営農の確保や農地確保、さらに過疎化の進む農村機能の維持等に大きな成果を上げている本制度について、支払単価の増額等制度の拡充を図るよう国に働きかけること。

また、地域の実情に即したより取り組み易い制度設計にすることで、取り組み組織の負担軽減に努めること。

(3) 人・農地プランについて

地域の中心となる経営体等に対する経営安定推進事業である本制度について、経営体等への支援が十分に実行されるよう国に働きかけること。

4 安全・安心な農畜産物の生産・販売について

新潟米の販売力強化に向け、高品質・良食味米の推進、品種構成の適正化、さらに農薬の適正使用に向けた取組策を充実・強化し、県知事によるトップセールスの積極的な展開を今まで以上に推し進めること。

5 災害復旧支援策の充実について

近年の豪雨等の異常気象による農地・農業用施設への甚大な被害実態を踏まえ、その復旧に向けては原形復旧に留まるのみではなく、地域の実情に適応した復旧実現のため、農家の負担軽減を

目的に、補助基準の緩和等支援策について、今まで以上に内容を充実させるよう国に働きかけること。

○ 国の政策に関すること

1 TPPの農業交渉後の対応について

TPPの交渉結果については、農業者にとって大きな不安を残すものとなったことから、農業の成長と農業者の利益を守り、不安を払拭するための具体的な対策を速やかに講じること。

2 農業政策について

- (1) 「多面的機能支払交付金」については、国土保全の観点から将来の日本を守っていくためにも重要な取組みであるため、より多くの地域で取組みが波及するよう、取組み組織の負担軽減を考慮し、より取組み易い事業内容とするよう努めること。
- (2) 「中山間地域等直接支払交付金」については、中山間地域の営農の確保や農地確保、更には過疎化の進む農村機能の維持等に大きな成果を上げていることから、支払単価の増額等制度の拡充を図るとともに、地域の実情に即したより取組み易い制度設計にすることで、取組み組織の負担軽減に努めること。
- (3) 「経営所得安定対策」の拡充、農産物の価格安定制度の確立により、農業経営の安定を図ること。
また、人・農地プランについては、地域の中心となる経営体等に対する支援が充分に行われるよう配慮すること。
- (4) 農地の効率的活用を早期に確立するため、農業の生産基盤整備に必要な、ほ場整備事業等土地改良事業予算を拡充し、中山間地域の農業者も含め農業経営の安定を図ること。
- (5) 担い手を中心とした力強い農業構造を着実に実現するため、企画販売力の強化、経営の多角化・複合化、6次産業化等の取組について多様な担い手の支援を行う事業の再構築を図ること。
- (6) 今後の農地中間管理事業の推進にあたっては、今までの取組み実態を検証し、農業委員が果たしてきた農地の利用調整や担

い手への集積という役割と併せ、これまでの農地政策の経緯を踏まえ、農業・農村の実情に即した制度運用に改めること。

また、事業実施にあたり十分な予算の措置をすること。

- (7) 今後の日本の農業に活力を注入し、近い将来に大きく発展させるためには、国、県、市、農業関連組織（農協・共済等）、及び農業委員会が連携を更に強化するとともに、農業関連組織の大胆な組織改革を必要とすることから、国として、盤石な協力的体制づくりと、農業関連組織の組織改革に尽力すること。

3 安全・安心な農畜産物の生産・販売について

農畜産物の放射性物質残留量等の確認検査を継続し、分析結果を公表することで、国内外の消費者に向けて日本の（国産の）農畜産物の安全性を積極的にPRし、その信頼性を高めることで、国外に向けては輸出戦略の大きな武器とし、国内においては国産品消費拡大につながるよう努めること。

また、国内においては農畜産物のPRに加え、農業そのもののPRを積極的に展開することで、農業の大切さを広く周知すること。

4 災害復旧支援策の充実について

近年、各地で発生している豪雨等の災害による農地・農業用施設への甚大な被害実態を踏まえ、その復旧に向けては原形復旧に留まるのみではなく、地域の実情に適応した復旧実現のため、農家の負担軽減を目的に補助基準の緩和等支援策について、今まで以上に内容を充実させること。